

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	食事せん
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	藤沢市民病院 病院総務課 (栄養室)
個人情報ファイルの利用目的	主治医の指示による患者への一般食または各種治療食の提供のため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4傷病名、5給食内容
記録範囲	当院入院の患者
記録情報の収集方法	本人、主治医
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023.4.1作成